

# 平成16年度第6回図書館協議会会議録

日 時 平成17年3月24日（木）  
午後2：00～午後4：30  
場 所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

出席者 石井 恵美子（委員長）  
長尾 利男（副委員長）  
三門 博子（委員）  
倉田 智子（委員）  
須賀 法子（委員）  
菊地 芙美子（委員）  
秋山 弘子（委員）  
事務局 齊藤 幸四郎（鎌ヶ谷市立図書館長）  
富永 康彦（奉仕係 副主幹）  
風野 憲行（庶務係 主査補）

**司会(館長)** 本日はお忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。委員が1名欠席しておりますが、一定数に達していますので、ただいまから「平成16年度第6回図書館協議会」を開催します。それでは、石井委員長、よろしくお願い致します。

**委員長(あいさつ)** 来年度から民間委託されるという一番大事な問題に取り組んできたわけだが、これからも頑張っていきたいと思っている。なお、いっそうの皆さんのご協力を賜りたい。

**館長** ありがとうございます。それではつぎに教育長から。

**教育長(あいさつ)** 新年度から民間委託となるわけだが、市民サービスの低下になってしまっは元も子もない。職員は少なくなるが、よりいっそうのサービス向上に努めていただきたい。

いま気になっている点を一つ。これはものの本に書いてあった言葉だが、私の言葉だと思っ受けて止めてほしい。

まずは「かけるな」。普通、「かけるな」というと言うと「駆けるな」——すなわち「走るな」ということをイメージしてしまうが、そうではない。この場合の「かけるな」は「掛けるな」——椅子に掛けるな、ということ。電車が来て、眼の色を変えて座席を探しているようではいけない。自分の足できちんと立つことが大切だということだ。

つぎに「乗るな」。たとえば車に乗っている人なんかは、非常に姿勢が悪くなっている。背筋が伸びていない。これではいけない。「乗るな」というのは、すなわち「背筋をきちん

と伸ばし、姿勢をよくしなさい」ということ。車もなるべく使わず自分の足で歩く。足マメの人はボケが来ないといいますが（笑）。

また、「一芸」。キラリと光る一芸。そういうものを身につけたい。夢とか生きがいといったものは、自分で見つけて育てるもの。夢や生きがいを得るために、せめてほかの者に秀でる「一芸」を身につけたいものだ。

また、「いい歳をして」と言わずに、「いい歳だからこそ」と言いたい。

話は変わるが、以前、池田小で事件があったが、今年も学校で大きな事件があって、しかもその加害者がその小学校の卒業生だったというものだった。加害者は「恨みがあった」と供述しているらしいが、5年も6年も経って、いまだに恨みつづけているというものだろうか？ このへんのあたりに、教育現場の生徒児童のあいだの思いというものにギャップを感じる。

こうした事件をきっかけに、いま、学校では「さすまた」という道具を購入した。いま、先生方はこのさすまたを使って訓練をしている。子供たちも防犯ブザーを身につけている。そのようななかで、先生はどのような教育をしているか……「人を信じなさい」という教育をしている。この一見矛盾した教育現場——これが、いまの現状。大変な時代に遭遇しているといえる。

また子供たちの「読解力」を高めるためにどうしたらよいか、という問題がある。鎌ヶ谷では、「読み、書き、計算」といった《テスト調査》を学年ごとに行っているが、本を読む習慣を小さい頃から身につけることが「読解力」を高めることにつながっていると思われる。小さい頃から本を読んでいない——つまり、「読解力」が低くなっているということは、いろんなところに影響していると思う。

最近、「日本語をうまく使えない」というマスコミの悪評もあるが、そういった問題を解決していくうえで、図書館をはじめとするわれわれの行動が、子供たちの読解力を高める手助けになればよいと思っている。

**館長** それでは、さっそく報告・協議事項に入ります。これらの進行については、委員長よろしく。

**委員長** それでは、報告事項①について。

**事務局** 報告事項① 平成16年度事業報告について

**委員長** それでは、なにか質問は？

**委員** 『かまがやの図書館』を発行しているが、どのくらいの部数か？

**事務局** 本館100部、分館50部で配布している。

**委員** PRに使っているものだと思うが、まず図書館の存在を多くの人たちに知らしめる必要があると思う。他の部署では、回覧板でまわすところがあるとも聞いている。PR不足なのではないか？

**事務局** この4月1日から、市の案内マップが配布される予定になっている。そこにいろ

いろいろな情報が載っている。図書館窓口でも配布される予定になっているので、『かまがやの図書館』についても増刷を検討したい。

**委員** 今回の読書講演会は成功だったのではないか。ちょうど大河ドラマの主人公でもあるし、昔から「義経」というのは日本人にとってヒーロー的存在。着眼点はよかったと思う。講演会に人がたくさん集まるというのは大変良いこと。この成功を足がかりにして推進して行ってほしい。

**委員長** タイムリーだったでしょうね。

**事務局** まさにタイムリーなところはあったと思う。読書普及という点から考えると、まず「興味をもっていただく」ということが大切なので、これは重要視している。

**委員** テーマが良かったのだろう。

**委員長** 私は『図書館だより』について、もう一度聞きたいのだが、これは各号毎回ハケているのか。

**事務局** ちょうどよくハケている状態だ。

**委員長** それならいい。ただ、いまの若い人たちのなかには図書館の場所を知らないという人が結構多い。ロコミなどを利用するのも手だと思う。私たちが協力する。本当に図書館を場所を知らないという人が、じつに多い。

**事務局** 市のHPには、図書館については分館を含めて写真込みで掲載しているのだが…。全員が全員見ているわけではないので、PRについては極力進めていきたい。

**委員長** ほかに？ それでは、つぎの議題。

**事務局** 報告事項②その他（民間委託に関する報告）について

**委員長** なかなかつかみづらい内容——難しい内容かもしれないが、質問などがあれば…。

**事務局** 付け足しになるが、この業務委託は市の行政改革の一環ということで、職員の縮減と経費の削減を目指した。結果として、約 800 万の経費縮減に成功している。その上、祝日開館・夜間開館もできるようになった。

経費を減らして、そういう市民サービスの向上を目指したわけなので、これによって逆にサービスが低下するということはないようにしたい。

**委員** 一般児童サービスは誰がやるのか？

**事務局** 事業については従来どおりである。ただし、民間の活力を導入して、いっその向上を目指した事業展開をしていきたい。

**委員** 図書館の事業報告に係るものは市の職員がやるのではなかったか？

**事務局** 事業方針などは図書館の職員が受け持つ。コアな部分は職員がたずさわり、それをいかにバリエーションを加えて市民サービスをしていくかについては民間の力を利用するといったようなスタンスに立っている。従前どおり職員がやっていた分野に民間が入り込んでくるということになる。

**委員** 委託だからといって、職員のやる気が低下するということはないか？

**事務局** 従来は「この業務についてはこの範囲のなかでやれ」というやり方だったが、これからはそのフレームを離れて、はずれてもよいということになる。もはや、福祉施設などは民営化がもっと進んでいるが、さすがに図書館はすべての業務を委託することは難しいので、根本的な部分は職員がつかむというかたちになる。放り投げてしまうわけではない。

**委員長** 市民は民間委託化したことを知らない人のほうが多いと思う。このことを、もっと市民に積極的にアピールしたほうがいいのではないかな？

**事務局** 確かに見た感じではどこが変わったのかわからないかもしれない。ただ、民間委託化することによって、レクチャーや講義などについては、よりキメ細かい対応ができるようになるはずだ。

また、祝日・夜間といったサービスの向上を目指したので、かなりの利用者ニーズには応えていると思う。

**委員長** そのへんについては、市民には受け入れられると考えてよさそうだ。

**委員** 委託先は「すばる」に決まったようだが、これはどういう経緯で？

**事務局** 指名競争入札である。

**委員** 「すばる」のような会社が落ちるとは想定していなかった。「売れる本」ばかりに頼ってもらいたくないという思いがある。

**事務局** あくまで「すばる」は業務をおこなうだけであって、選書は職員がやるので、そうした危惧はない。我々が一番期待しているのは、窓口の対応が意識的に変わってくるのではないかということ。トラブルを起こすような人は、民間はシビアなので……。

**委員** 入札には、どのくらいの業者が参加したのか？

**事務局** 3社である。市のほうでも、やはり市内の業者に該当するような業者がないのかどうかを見、つぎに県内、国内という順番で選定していく。もちろん大手の企業、たとえばTRC、丸善などもあり、これらの業者を無視した入札にはなっていない。結果として、市内の業者である「すばる」が落札したということになる。

**委員長** 職員には守秘義務があるが、民間はどのようなかたちで守秘義務を保証するのか？

**事務局** 契約の段階で罰則規定を盛り込んだ。もっと厳しい契約書を取り交わす。

**委員長** 一応、公共施設ということなので、十分に注意していただきたい。

**委員** いままで、苦情にはどういうものがあつたのか？

**事務局** 苦情というより、意見・希望が多い。接客に関する苦情はほとんどない。大部分が要望といったものだ。コンピュータによる検索機能の整備という要望は、最近もっとも多い要望の一つといえる。

**委員** 雑誌などの内容についての要望は？

**事務局** たまに「こういうタイトルのものを入れてくれ」というような要望はある。

**委員** 「職員じゃないから仕様ががない」という対応の仕方は勘弁してもらいたい。利用者というのは要求が高いものなので、本に関する事で「わからない」という民間業者を採用するようでは困る。

**事務局** そういった問題はクリアにしている。ただ問題となるのは、危機管理制度などの緊急事態の場合だと思うが、それについて、もっと綿密な協議をしていくつもりだ。

**委員** 「おはなし会」については、いままでどおりと考えてよろしいか。

**事務局** それについては問題ない。

**委員長** 業務委託についてはこのへんでよろしいか。では、つぎに「協議事項」に移る。「平成 17 年度図書館関係予算及び運営方針」について事務局から。

**事務局** 平成 17 年度図書館関係予算及び運営方針（案）説明

**委員長** それでは、なにか質問は？ それでは私から。民間委託には、どれだけの経費節減があったのかがわかりにくかったのだが、もう一度その部分を説明してほしい。

**事務局** 表を見ればわかるが、民間委託にかかる部分は「図書整理業務委託」の 5 億 7 千万円である。

**委員長** BMは5月で終わりということによろしいか。

**事務局** そのとおりだ。

**委員長** 5月までは「すばる」がやるということか？ 運転手も？

**事務局** 予算には入っていないが、運転手は市のほうで雇っている運転手が担当する。また貸出業務については「すばる」の職員がやるということになる。

**委員長** 車両はどうなるのか？

**事務局** 従来どおりいままでの移動図書館車を使う。

**委員長** 了解した。ほかには？ よろしいか。では、つぎに「平成 17 年度主要事業について」。お願いします。

**事務局** 平成 17 年度主要事業について説明

**委員長** いまの説明についてだが、「予約貸出巡回サービス」という新しいサービスについて、もう一回くわしく説明してもらえないだろうか？ たとえば、ステーションは半分になるということだが……。

**事務局** いままでステーションは 11 箇所あり、貸出冊数など利用者の多い上位 5 ステーションを選び、そこをこれからの新しいステーションにしようと考えている。

ただ、予約リクエスト中心なので、移動図書館とは異なり、ステーションに留まる時間は 20 分程度となる。

**委員長** 運営については従来と同じか？

**事務局** あくまでもリクエスト中心ということになる。なにぶん庁用車が配本車ということになるので、持っていける本はかぎられる。ただし、いままでは電話によるリクエスト

はいっさい断っていたが、これからはこの制度についてのみ電話リクエストを受け付けるようにする予定である。

**委員** 本のリサイクルについては、どうなるのか？

**事務局** 「子ども読書活動推進」を考慮しているので、なによりも学校などの教育機関への対応を、これからもいっそう密にしていこうと思っている。

**委員** 学校図書に対する目標はどうなっているのか。

**委員** それについては、学校も努力しなければならないといえるだろう。学校が努力しないで、なんでもかんでも図書館からもらえばかりではいけない。やはり、学校図書館を発展させていくには、人が関らないといけないと思う。

**委員** 使う者も含めて参加していくと……。

**委員** そうだ。もうちょっと、せめて司書を1校に1名置いてほしい。これは要望になってしまうが……。

**事務局** それについては、「子ども読書活動推進計画」というものを策定する予定だ。それによって予算獲得に反映できれば、と努力している。

**委員長** 事業計画案については、ほぼ例年どおりと考えよいですね？ 私たちも、これから図書館協議会委員としてどのように携わっていけばいいのか、なかなか難しい点が多くなっていると思う。

では、事業計画案については、これで「了承」ということでよろしいですね。それでは、つぎに「6 その他」だが……。

**事務局** 一つあるのだが、みなさんの任期が5月末までとなっている。じつは、市の審議会等に関する規則改正があり、10名以上の審議会については市民公募をするようにとの改正案が出ている。これが4月1日付けで適用となる。6月あたりでくわしい説明をすることになると思う。

なお、委員の割り振りなどについては、6月下旬を予定している。

あと、3階部分の魅力的な活用のことなどについても考えていきたい。

**委員長** 3階部分の活用方法については、来年度に掘り下げて考えていきたいと思っている。

**委員** ブックスタートをはじめたのは結構なのだが、それを活かす方法が大切だと思う。読み聞かせでブックスタートとタグを組んで活動したいと思うが、せめて月1回は図書館を利用して、ブックスタートをフォローしていきたい。

**委員長** 協議会のこれからの課題となるだろう。それではよろしいか。では、これにて今日の会議は終了といたします。長い時間、お疲れさまでした。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、つぎに署名する。

平成17年5月31日

氏名 三門 博子

---

氏名 菊池 芙美子

---